

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

令和 7年 4月 1日～令和 7年 9月30日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル3bまたは4aに該当する件数

3b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）		10 件
4a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない		0 件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概要	原因	改善・対応策
1	排泄後転倒腰椎圧迫骨折 当該患者さんは、左橈骨遠位端開放骨折にて整形外科に入院。創外固定術後、観血的整復固定術後において、トイレ終了のナースコールあり看護補助者が歩行介助を行なった。 患者さんは左上肢患部の為、当スタッフは左側に立ち、右手で患者さんの腰に手を当てながら歩きベットサイドまで誘導。乱れたシーツを直すため、右手で患者さんを支えながら、左手でシーツを直そうとして、視線をシーツに向けた所、患者さんの足の力が抜け、添えていた右手で支えきれず、おしりから崩れるように尻もちをついた。腰部痛あり。	・安静度を把握しないまま歩行介助を行なった ・シーツを直しながら、歩行が安定しない患者さんを片手で支えようとして支えきれなかった ・ながら作業で、ふたつの業務を同時に実施しない	・安静度を共有する ・介助者が受持ちでなくても安静度が確認できるように、ベッドサイドに表示する